

令和元年5月10日

正会員各位

特定非営利活動法人埼玉県オリエンテーリング協会  
会長 福原正三

令和元年度（第8回）

特定非営利活動法人埼玉県オリエンテーリング協会  
通常総会招集ご通知

さて、定款第22条に基づき、令和元年度（第8回）特定非営利活動法人埼玉県オリエンテーリング協会通常総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はメールによって議決権を行使すること、若しくは他の正会員を代理人として議決権を委任することができますので、議案をご覧いただき、開催日前日までにいずれかの理事までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

日時：令和元年5月26日（日）午前10時

場所：立正大学熊谷キャンパス ゲートプラザ1号館1101教室  
熊谷市熊谷市万吉1700

開会

会長あいさつ

議長及び議事録署名人の選任

決議事項：第1号議案 平成30年度事業報告及び決算報告

第2号議案 定款の一部変更

第3号議案 令和元年度事業計画（案）及び予算（案）

第4号議案 役員の選任

閉会

以上

## 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算報告

以下の書類をご参照ください。

(別紙) 平成30年度事業報告書

平成30年度活動計算書

(平成30年4月1日より平成31年3月31日まで)

平成30年度計算書類の注記

貸借対照表(平成31年3月31日現在)

財産目録(平成31年3月31日現在)

監事の監査報告書(謄本)

## 第2号議案 定款の一部変更

名誉会長の山口征矢氏は、本通常総会の終結の時をもって任期満了となり、理事を退任されます。これに伴い、法人の代表者を会長の福原正三氏に変更するとともに、名誉会長の定めを変更するものです。なお、山口氏は理事退任後も名誉会長として、会長の諮問にに応じていただく予定です。

なお、変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更箇所)

変更前	変更後
<p>第1章 総則 (事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を<u>埼玉県川口市元郷1丁目13番6号</u>に置く。</p> <p>第3章 役員及び職員 (役員の種類、定数及び選任等)</p> <p>第13条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 5人以上20人以下 (2) 監事 2人</p> <p>2 理事のうち、<u>1人を名誉会長</u>、1人を会長、2人を副会長とする。</p> <p>3 理事及び監事は、総会において選任する。</p> <p>4 <u>名誉会長</u>、会長及び副会長は、理事の互選とする。 (以下省略)</p> <p>(役員職務)</p> <p>第14条 <u>名誉会長は、この法人を代表する。</u></p>	<p>第1章 総則 (事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉<u>県川越市</u>に置く。</p> <p>第3章 役員等 (役員の種類、定数及び選任等)</p> <p>第13条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 5人以上20人以下 (2) 監事 2人</p> <p>2 理事のうち、1人を会長、2人を副会長とする。</p> <p>3 理事及び監事は、総会において選任する。</p> <p>4 会長及び副会長は、理事の互選とする。 (以下省略)</p> <p>(役員職務)</p> <p>第14条 (第1項を削除)</p>

変更前	変更後
<p><u>2</u> 会長は、この法人を代表し、業務を統括する。</p> <p>(新設)</p> <p>第4章 総会 (総会の開催)</p> <p>第22条 2 臨時総会は、次に掲げる事由により開催する。 (3) 第14条第5項第4号に基づき監事から招集があったとき。</p> <p>(総会の議決)</p> <p>第26条 総会における議決事項は、第23条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。</p> <p>第5章 理事会 (理事会の議決)</p> <p>第35条 理事会における議決事項は、第32条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>会長は、この法人を代表し、業務を統括する。 (以下一項ずつ繰上)</p> <p>(名誉会長)</p> <p><u>第18条</u> この法人に、名誉会長を置くことができる。</p> <p><u>2</u> 名誉会長は、理事会で推薦した者につき、理事会の議決を経て会長が委嘱する。</p> <p><u>3</u> 名誉会長は、会長の諮問に応え、意見を述べることができる。 (以下一条ずつ繰下)</p> <p>第4章 総会 (総会の開催)</p> <p>第23条 2 臨時総会は、次に掲げる事由により開催する。 (3) 第14条第4項第4号に基づき監事から招集があったとき。</p> <p>(総会の議決)</p> <p>第27条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。</p> <p>第5章 理事会 (理事会の議決)</p> <p>第36条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。</p> <p>附 則</p> <p><u>この定款は、令和元年 月 日から施行する。</u></p>

### 第3号議案 令和元年度事業計画（案）及び予算（案）

以下の書類をご参照ください。

(別紙) 令和元年度事業計画書（案）

令和元年度活動予算書（案）

(平成31年4月1日より令和2年3月31日まで)

#### 第4号議案 役員の選任

現在の役員（理事及び監事）全員は、本通常総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、理事13名及び監事2名の選任をお願いするものです。理事及び監事の候補者は以下のとおりです。役職については、総会終了後の理事会における選任予定者です。

なお、選任された理事及び監事の任期は、令和2年通常総会の終結の時までとなります。

理 事	福 原 正 三（再任）（会 長）
同上	齋 藤 英 之（再任）（副会長）
同上	横 溝 隆 夫（再任）（副会長）
同上	木 村 治 雄（再任）
同上	片 柳 靖 夫（再任）
同上	小 島 由 幸（再任）
同上	大 塚 弘 樹（再任）
同上	宮 川 達 哉（再任）
同上	木 村 耕 平（再任）
同上	大 木 孝（再任）
同上	皆 川 美紀子（再任）
同上	仁多見 剛（再任）
同上	小 峰 利 憲（再任）
監 事	井 上 稔 雄（再任）
同上	小 橋 昌 明（再任）

---

#### その他事項

※ 総会議案ではありませんが、会員の皆さまへの情報共有と協議の事項です。

1. 第28回全日本リレー大会（令和元年12月8日茨城県開催）参加に当たって（木村（耕）理事）
2. 埼玉県O協会の運営協力のお願について（福原会長）